

令和7年度予算概算決定及び令和6年度補正予算の概要

農産局 園芸作物課

★：令和6年度補正予算

【野菜関係】

1. 加工・業務用野菜の国産シェア奪還（★含む）
2. 野菜価格安定対策事業

【花き関係】

3. 花き支援対策（ジャパンフラワー強化プロジェクト推進）
4. 2027年国際園芸博覧会関係事業（★含む）

【施設園芸関係】

5. 施設園芸等燃料価格高騰対策（★）
6. みどりの食料システム戦略推進交付金のうちSDGs対応型施設園芸確立（★含む）
7. データ駆動型農業の実践・展開支援事業
8. 養蜂等振興強化推進のうち花粉交配用昆虫関係
9. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業
のうち農畜産業プラスチック対策強化事業
10. みどりの食料システム戦略緊急対策
のうち農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業（★）
11. 園芸産地における事業継続強化対策（★）

【果実加工関係】

12. 果樹農業生産力増強総合対策のうち国産果実の流通加工への支援

【青果物消費拡大関係】

13. 野菜・果実の消費拡大支援委託事業

【輸出関係】

14. 輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業
15. 青果物輸出産地体制強化加速化事業（★）
16. 輸出環境整備緊急対策事業
のうち輸出相手国における残留農薬基準の設定加速化事業（★）

（参考：関連予算）

17. 持続的生産強化対策事業
18. 共同利用施設の整備支援（★含む）
19. 産地生産基盤パワーアップ事業（★）
20. 物流革新に向けた取組の推進（★含む）
21. みどりの食料システム戦略推進総合対策（★含む）
22. 地域計画実現総合対策

令和6年12月
農林水産省

令和7年度予算概算決定及び令和6年度補正予算の概要

項目	令和7年度 予算概算決定 【単位：百万円】 ※小数点以下は四捨五入	令和6年度 補正予算額 【単位：百万円】 ※小数点以下は四捨五入
【野菜関係】		
加工・業務用野菜の国産シェア奪還	375	630
野菜価格安定対策事業	【所要額】15,618	
【花き関係】		
花き支援対策(ジャパンフラワー強化プロジェクト推進)	728	
2027年国際園芸博覧会関係事業	456	3,695
【施設園芸関係】		
施設園芸等燃料価格高騰対策		2,880
みどりの食料システム戦略推進交付金 のうちSDGs対応型施設園芸確立	612 の内数	3,828 の内数
データ駆動型農業の実践・展開支援事業	171	
養蜂等振興強化推進のうち花粉交配用昆虫関係	219 の内数	
農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業 のうち農畜産業プラスチック対策強化事業	9	
みどりの食料システム戦略緊急対策 のうち農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業		3,828 の内数
園芸産地における事業継続強化対策		260
【果樹加工対策】		
果樹農業生産力増強総合対策 のうち国産果実の流通加工への支援	5812 の内数	
【青果物消費拡大関係】		
野菜・果実の消費拡大支援委託事業	1	
【輸出関係】		
輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業	476 の内数	
青果物輸出産地体制強化加速化事業		40
輸出環境整備緊急対策事業 のうち輸出相手国における残留農薬基準の設定加速化事業		975 の内数

加工・業務用野菜の国産シェア奪還

【令和7年度予算概算決定額 375（770）百万円】

【令和6年度補正予算額 630百万円】

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価：15万円/10a(定額)）

また、国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

2. 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業（R6補正予算）

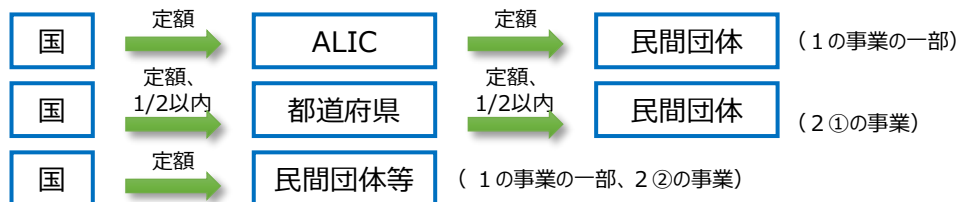
① サプライチェーン構築推進事業

複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入等に係る経費を支援します。

② サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等の実証経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

加工・業務用野菜の周年安定供給への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水対策
- 病害虫防除対策
- 風害対策等

国産野菜サプライチェーンの連携強化への支援



国産野菜サプライチェーンの構築

- ・実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



栽培実証



農業機械等のリース導入

実需者のニーズに合った
安定的な供給の実現



国産野菜サプライチェーンの連携強化

- ・産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



生育予測システムの導入



データ共有、有効活用

サプライチェーン内のデータの有効活用
と情報共有の体制合理化

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

野菜価格安定対策事業

【令和7年度予算概算決定額（所要額）15,618（15,621）百万円】

<対策のポイント>

野菜（指定野菜・特定野菜）の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、産地単位での計画的な生産・出荷に取り組むとともに、**価格低落時には生産者補給金等を交付**します。

<政策目標>

野菜の取引価格の安定化（取引価格が平年比80%～120%に収まる期間の割合：56%〔平成28年度〕→ 68%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 指定野菜価格安定対策事業

「指定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

「特定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「特定野菜」等の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜安定供給事業

「指定産地」で生産される「指定野菜」の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給促進事業

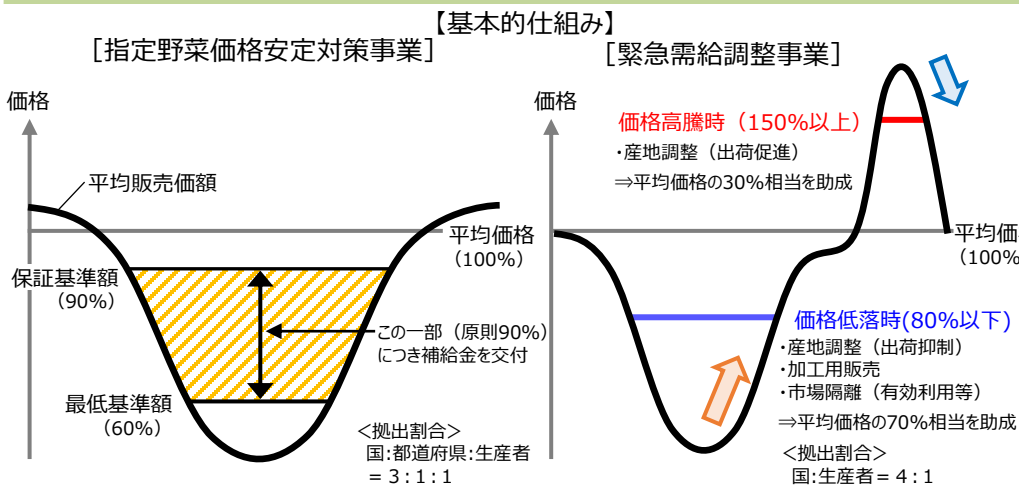
「特定産地」で生産される「特定野菜」等の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

5. 契約野菜収入確保モデル事業

産地を問わず、「指定野菜」の契約取引を対象に、契約数量の確保に必要な余裕作付分の出荷調整等を行った場合等に、交付金を交付します。

6. 緊急需給調整事業

「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し、出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。



指定野菜（14品目）：国民消費生活上重要な野菜

キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、ねぎ、はくさい※、ピーマン、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、ほうれんそう ※は重要野菜または調整野菜

★ ブロッコリーを令和8年度事業から指定野菜に追加

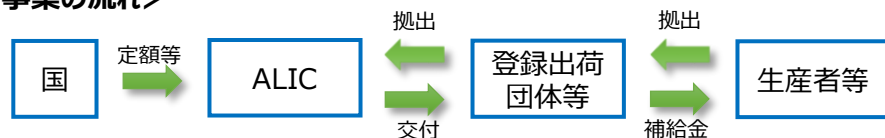
（令和6～7年度に特定野菜からの移行準備を進め、令和8年度事業から適用）

特定野菜（35品目）：国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3502-5961）

<事業の流れ>



花き支援対策

【令和7年度予算概算決定額 728（728）百万円】

<対策のポイント>

物流2024年問題に対応した**花き流通の効率化**、高温下での品質確保に向けた**病害虫被害の軽減**や**需要期に合わせた生産・出荷**などの産地の課題解決に必要な**技術導入**、需要のある**品目への転換**や**導入**を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、**新たな需要開拓**、**利用拡大**に向けた**PR活動**等の前向きな取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 花き流通の効率化の取組

物流2024年問題の影響による輸送力不足に対応するため、**標準規格のパレット・台車等の導入**、**受発注データのデジタル化**、その他効率的な流通体制の確立に資する検討や実証試験の実施等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要に応じた安定供給や生産性の向上に向けて、**高温下で多発化傾向にある病害虫被害の効果的な防除**、**需要期に合わせた生産・出荷技術**、**生産コストの低減**等に資する栽培技術の導入に必要な検討会の開催、**実証試験の実施**等を支援します。

3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要のある品目・品種への転換等に**必要な転換先品目の需要調査**、**栽培実証**、**栽培マニュアルの作成**等を支援します。

4. 新たな需要開拓・利用拡大の取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、**需要喚起のためのPR活動**や**新規購買層の獲得**に向けた販路開拓、**花き利用の拡大**に資する**体験活動**等を支援します。

<事業の流れ>



流通の効率化



- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 受発注データ等のデジタル化
- 短茎など効率的な流通規格の導入
- 流通効率化に向けた調査、検討会開催 等

生産体制の強化



- 効果的な病害虫防除技術
- 需要期に出荷するための開花調整技術
- 生産コスト低減や品質向上に資する栽培技術の導入 等

需要のある品目への転換等



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 収益性向上が見込まれる品目への転換
- 増産要望のある品目の導入 等

新たな需要開拓や利用拡大



- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- サブスク等の新たな販売方法の検討
- 消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、園芸体験の実施 等

2027年国際園芸博覧会事業

【令和7年度予算概算決定額 456（313）百万円】
（令和6年度補正予算額 3,695百万円）

<対策のポイント>

2027年（令和9年）に横浜において開催される2027年国際園芸博覧会の成功に向け、機運醸成とともに準備及び運営を行う（公社）2027年国際園芸博覧会協会が実施する会場建設に係る費用の一部補助や、日本国政府出展の設計等を進めます。国際園芸博覧会においては、我が国の高品質な花きをいけばなや盆栽等の花き文化とともに紹介し、国内外の需要の拡大を図ることによって、我が国の花き産業の成長産業化、花きの生産振興を実現します。

<政策目標>

国産花き産出額の増加（4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業のイメージ>

1. 国際園芸博覧会会場建設事業

【－（43）百万円】

（令和6年度補正予算額 2,300百万円）

2027年の国際園芸博覧会開催に向け、主催団体（公社）2027年国際園芸博覧会協会が実施する会場建設に要する経費を支援します。

2. 国際園芸博覧会政府出展委託事業

【－（223）百万円】

（令和6年度補正予算額 252百万円）

本博覧会における開催国政府展示の設計及び催事準備等業務を委託します。

3. 国際園芸博覧会施設整備事業

【413（－）百万円】

（令和6年度補正予算額 1,143百万円）

開催国政府展示に係る展示施設の建設等を実施します。

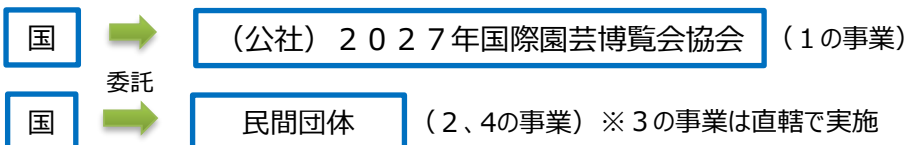
4. 国際園芸博覧会推進活動委託事業

【43（47）百万円】

本博覧会の開催に向け、BIE（博覧会国際事務局）が行う現地調査への対応、各国等への参加招請活動、花き業界や消費者に向けた機運醸成等に関する業務を委託します。

<事業の流れ>

1 / 3（国土交通省と同額負担）



【2027年国際園芸博覧会の概要】

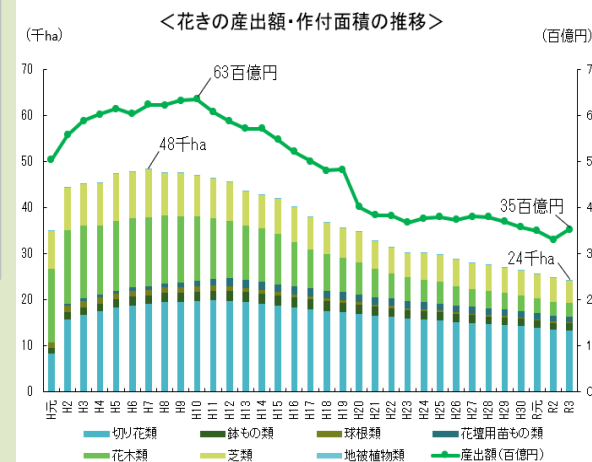
テーマ： 幸せを創る明日の風景

開催場所：旧上瀬谷通信施設（博覧会区域：約100ha）

開催期間：2027年3月19日～9月26日

参加者数：1,500万人（ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む）

開催主体：（公社）2027年国際園芸博覧会協会



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

施設園芸等燃料価格高騰対策

【令和6年度補正予算額 2,880百万円】

<対策のポイント>

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、**計画的に省エネルギー化等に取り組む産地**を対象に、農業者と国で基金を設け、**燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付する**セーフティネット対策を講じます。

<事業目標>

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油等の使用量を15%削減〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

燃料価格が高騰している状況を踏まえ、**基金への積み増し**を行い、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援します。

1. 施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

2. 茶セーフティネット構築事業

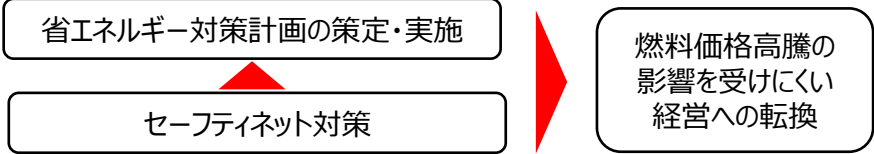
茶の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

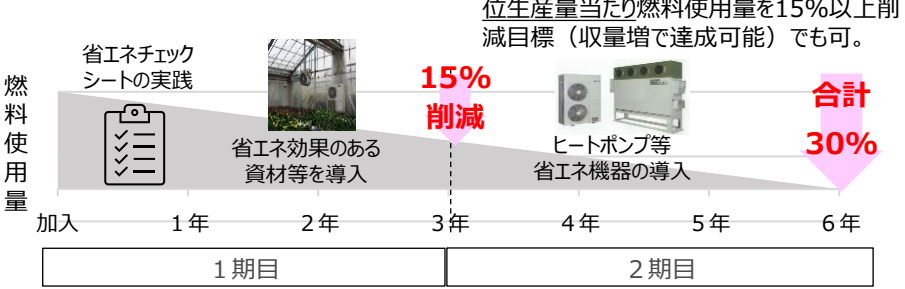
<事業の流れ>



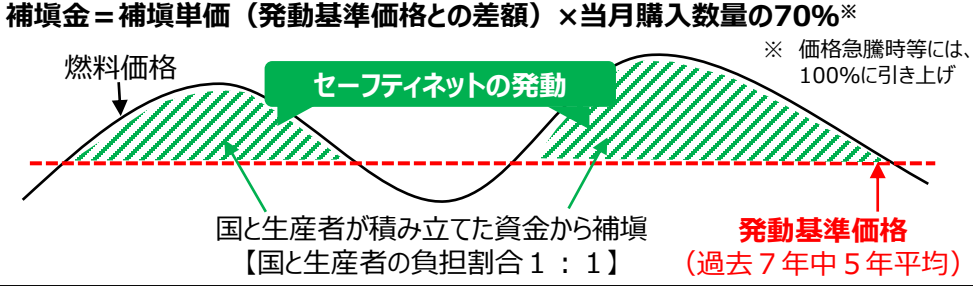
<事業イメージ>



【省エネルギー対策計画のイメージ】



【セーフティネット対策のイメージ】



【お問い合わせ先】（1の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）
（2の事業）果樹・茶グループ（03-6744-2194）

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち SDGs対応型施設園芸確立

【令和7年度予算概算決定額 612（650）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 3,828 百万円の内数）

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域資源・再生可能エネルギー等を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、**SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立した重点支援モデルを確立するための栽培実証や産地内への普及の取組**を支援します。

＜政策目標＞

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年〕）

＜事業の内容＞

SDGsに対応した施設園芸に向けた重点支援モデル確立実証

施設園芸分野で化石燃料からの脱却に向け、地域の気象条件や栽培管理方法、エネルギー資源等を踏まえた**施設園芸モデルの策定を促進**します。都道府県等において、地中熱や地下水熱等の地域資源・再生可能エネルギー等を活用し、**慣行よりもCO₂を大幅に削減可能で、収益性向上と両立可能な施設園芸の重点支援モデルの確立・普及**に必要な以下の取組について支援します。

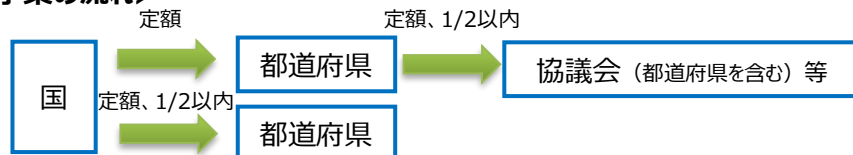
- ① 地域に適した重点支援モデルを確立するための**栽培・経営実証**
- ② 地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉熱等の**エネルギーの賦存量調査及び賦存量マップの作成**
- ③ 産地に重点支援モデルを普及するための**経営指標やマニュアルの作成、セミナー等による情報発信**

※重点支援モデルを策定することを要件とします

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

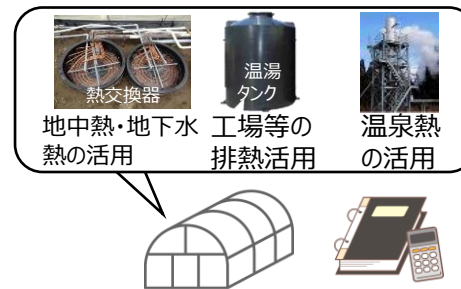
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

SDGsに対応した施設園芸に向けた重点支援モデル確立実証

①重点支援モデル確立のための栽培・経営実証



都道府県等の主要品目で、重点支援モデルの環境負荷低減効果（化石燃料の削減率）と生産性・収益性向上効果等を確認し、環境設備や最適なエネルギーマネジメント等を検討

②地域エネルギーの賦存量調査及びマップ作成

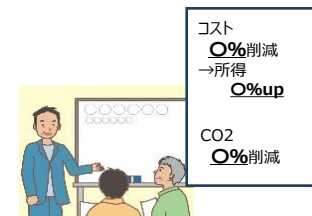


地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

③経営指標やマニュアル作成、情報発信



実証により得られた知見を広く普及させるための経営指標等を作成・公表



CO₂削減技術を普及させるためのメーカ等を講師とした農業者へ技術講習会等



データ駆動型農業の実践・展開支援事業

【令和7年度予算概算決定額 171（－）百万円】

<対策のポイント>

データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践及び施設園芸における化石燃料使用量削減に向けた取組を促進するため、データ駆動型農業の実践体制づくりやデータ駆動型農業及び化石燃料使用量削減に資する施設園芸への転換に係る事例収集やノウハウの整理・横展開、海外等におけるスマート技術を含む施設園芸の現地生産に係る事業化可能性調査を支援します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

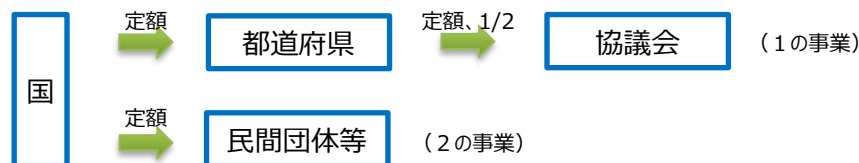
1. データ駆動型農業の実践体制づくり支援

施設園芸産地を中心として、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、産地としての取組体制の構築、データ収集、分析機器の活用、新規就農者の技術習得等を支援します。

2. スマートグリーンハウス展開推進

従来型の既存ハウスからデータ駆動型の栽培体系への転換や、化石燃料の使用量削減に資する施設園芸への転換に係る事例収集、課題・ノウハウの整理、更なる低コスト化の検討、農業者への情報発信等の取組を支援します。また、海外等においてスマート技術を含む施設園芸の現地生産に取り組むにあたり、課題となりやすいポイントごとに、本格的な事業化に先立った事業化可能性調査を支援することにより、スムーズかつ低リスクな事業化を推進します。

<事業の流れ>

開発
実証

新技術実装に向けた産地の体制づくり

データフル活用の体制づくり

- 農業者・企業・普及組織等による体制構築
- データ収集・分析機器の活用
(環境モニタリング、環境制御、データに基づく施肥技術)
- 新規就農者の技術習得
- 既存ハウスのリノベーション 等



- データ駆動型農業の実践及び化石燃料使用量削減に係る課題・ノウハウの整理、更なる低コスト化の検討、情報発信
- 海外等におけるスマート技術を含む施設園芸の現地生産の事業化可能性調査

実用化段階にある新技術

担い手による「データ駆動型農業」の実践

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
穀物課 (03-3502-5965)
(2の事業) 園芸作物課 (03-3593-6496)

＜対策のポイント＞

養蜂振興のため、**蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及**に向けた取組を支援します。また、**花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入**の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
---------	----------

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、**蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理**などの取組、**耕蜂連携による蜜源植物の定着化**に向けた実証を支援します。
- ② **適正な蜂群配置調整**の参考となる優良事例の調査・分析、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする**関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成**を支援します。また、飼育届に付帯する**蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化**した上で、**蜂群数、気象等との相関を分析**する取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する**協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等**を支援します。また、特定外来生物であるセイウオオマルハナバチから**在来種マルハナバチへの転換実証**を支援します。
- ② 養蜂家による**花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化**するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

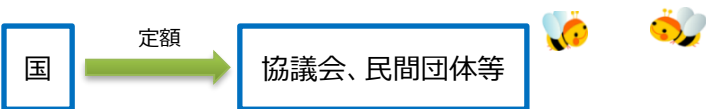
ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、蜜蜂への負荷の少ない輸送方法の検討、蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

養蜂等を取り巻く課題
○ 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。 ○ 農業や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じて、十分な蜜源を確保することが困難。 ○ 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。 ○ 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。 ○ 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。 ○ ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。 ○ 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿
○ 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用 ○ 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化 ○ 養蜂家の所得増加と地域の活性化 ○ 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業）畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）

＜対策のポイント＞

令和元年5月に閣僚会議で決定された「**海洋プラスチックごみ対策アクションプラン**」等に基づき、農林水産省としても「**新たな汚染を生み出さない世界**」の実現を目指し、所管する各業界における**プラスチックごみ対策を強力に推進**します。

＜政策目標＞

2040年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減

＜事業の内容＞

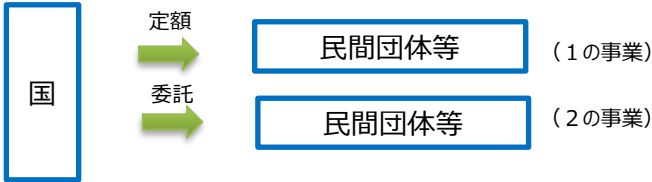
1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進 【2（4）百万円】

農畜産業由来の廃プラの**排出抑制・資源循環利用の推進**に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラのリサイクル技術、プラ条約の影響等に関する調査の取組を支援します。

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査 【7（7）百万円】

プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻の流出防止や排出抑制に向け、**被覆肥料の代替技術等の調査**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進

プラスチック資源の循環利用に向けた取組

【プラスチック資源循環の推進】

- 農畜産業から排出されるプラスチックの排出抑制、リサイクル率の向上に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラの処理技術、プラ条約の影響等に関する調査を支援します。

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査

被覆肥料の代替技術等の調査

【流出防止・排出抑制】

- 被覆肥料に由来するマイクロプラスチックの流出防止や排出抑制

農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

【令和6年度補正予算額 3,828 百万円の内数】

<対策のポイント>

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる使用削減・適正回収・リサイクル等に向けて、①プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の計画を策定するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材への切替えの検討や、③農業用資材の資源循環利用の推進の取組を支援します。

<政策目標>

プラスチック廃棄物の排出の抑制

<事業の内容>

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の計画策定

プラスチックに関する条約に係る動向を踏まえ、農業分野のプラスチック使用削減・適正回収・リサイクル等に係る課題と対応策を整理し、国内計画を策定するための検討会の開催を行います。

2. プラスチック代替資材導入推進事業

紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の導入によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

- ① プラスチック代替資材の実用化
生分解性の分析、認証取得及び実用化に向けた農業生産現場での実証、現場導入の検討等
- ② プラスチック代替資材の普及のための情報発信
マルチ等の農業資材の情報を収集し、認証取得、活用事例等を発信

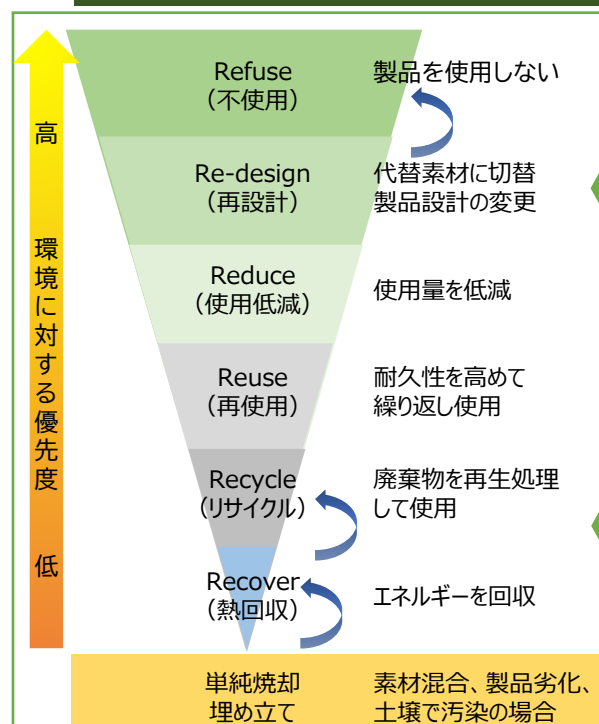
3. 農業用資材の資源循環利用推進事業

農業由来廃プラスチックの排出抑制や資源循環利用の推進に向け、以下の取組を実施する意欲的な都道府県協議会・市町村協議会等を支援します。

- ① 生分解性マルチや中長期展張フィルムの活用等の廃プラスチックの排出抑制につながる取組促進のための研修や広報等の普及啓発
- ② 現状で取り組んでいないリサイクル方法（マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクル等）への転換に向けた検討会の開催やリサイクル事業者と連携した廃棄物処理や再資源化処理の試行的な取組

<事業イメージ>

プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の計画策定



図：「The work of FAO on plastics used in agriculture」(FAO) をもとに農業環境対策課で作成

プラ代替資材への切替え



農業用資材の資源循環利用



【お問い合わせ先】（1, 2 の事業） 農産局農業環境対策課（03-3502-5956）
（3 の事業） 園芸作物課（03-3593-6496）

<事業の流れ>



園芸産地における事業継続強化対策

【令和6年度補正予算額 260百万円】

<対策のポイント>

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた**複数農業者による事業継続計画（BCP）の策定を支援**します。また、**BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援**します。

<事業目標>

全国の非常時の備えが必要な施設園芸等の産地において、BCPの策定とBCPに基づく対策を実施し、非常時の対応能力を向上〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

産地の生産部会等の単位で**複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、災害復旧の取組実証、ハウスの補強等の被害防止対策に資する取組を支援**します。

1. 園芸産地における事業継続計画の検討及び策定等

- ① 事業継続計画の検討、策定
- ② 非常時の協力体制の構築

2. 園芸産地における事業継続計画の実践

- ① **自力施工等の技能習得、災害復旧の実証**
ア 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備
- ② **既存ハウスの補強等の被害防止対策**
ア 災害に備えたハウスの補強、防風ネットの設置
イ 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入

<事業イメージ>

台風・大雪等の自然災害によって通常の農業生産が困難になるおそれ



・業務継続のため、地域の関係者が連携する体制を整備しておくことが重要
→産地での事業継続計画の策定と実践を加速化

【支援内容】

○産地単位や法人グループ単位で事業継続計画（BCP）を検討・策定、非常時の協力体制の構築



事業継続計画（BCP）



非常時の協力体制の構築

○自力施工等の技能習得、災害復旧の実証



ハウス自力施工研修など技能習得



自力施工体制の活用等による災害復旧の取組実証

○補強等の被害防止対策への取組



ハウスの補強



防風ネットの設置



非常用電源の共同利用

降雹や浸水被害等の自然災害への被害防止対策に資する資材等の導入も可

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)